京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年 11 月２日
京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

京都市男女共同参画センターの指定管理者の候補となる団体の選定結果

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づく学識経験者等で構成する京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）での意見聴取を踏まえ、令和９年４月１日からの「京都市男女共同参画センター」の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）を選定しました。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を令和８年 11 月市会に提案し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たります。

【対象施設】

- 施設名　京都市男女共同参画センター
- 所在地　〒604-8147　京都市中京区東洞院通六角下る御射山町２６２番地
- 施設規模等　敷地面積：約２，８８３㎡
 延べ床面積：約　１０，４４０㎡

【指定候補者】

- 団体名　公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
- 代表者名　理事長　稲葉カヨ
- 所在地　京都市中京区東洞院通六角下る御射山町２６２番地
 京都市男女共同参画センター内

【指定期間（予定）】

令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで

【選定委員会委員（委員長及び副委員長以外五十音順・敬称略）】

	氏名	役職等
委員長	藤本　哲史	同志社大学　政策学部　教授
副委員長	辻本　尚子	不動産鑑定士、税理士
委員	永田　美穂子	京都商工会議所　常務理事・事務局長
委員	森田　明男	市民公募委員

【選定の概況】

● 選定理由

今年度は、施設レイアウト再編工事や民間事業者の入居に伴い運営環境が大きく変化するため、応募を検討する事業者が、施設の管理運営状況を物理的に確認できないことや、民間事業者入居前後の実務調整についても、施設運営に精通した現行指定管理者が担うことが最も効率的なため、選定委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わないこととしました。

● 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
申請団体の適格性	専門性	１０	８．００点
	財務状況	5	３．２５点
	法令順守	5	４．２５点
	実績	１０	９．５０点
事業運営に関する計画	理念、方針	5	４．２５点
	運営体制	5	２．７５点
	事業計画	１０	７．５０点
	施設運営	１０	７．５０点
	施設管理	5	３．５０点
	自主事業	5	４．２５点
	事業効果	5	３．５０点
	社会的責任	5	４．２５点
	情報管理及び危機管理	5	４．２５点
経営に関する計画	経営方針	5	４．００点
	効率性	5	３．２５点
	収支計画	5	３．２５点
合計		１００	７７．２５点

＜お問合せ先＞
京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当
電話：０７５－２２２－３０９１